

# 知的障害者援護施設に関する意識調査 (2)

## 保護者・教師・施設職員間の比較

### A Study on Attitudes toward Facilities for Mental Retardation (2)

#### Comparison between Parents, Teachers and Workshop Staffs

藤原 有子\*・谷崎 毅\*\*

FUJIWARA Yuko and TANIZAKI Tsuyoshi

#### 1. 研究目的

施設収容を中心としてきた障害者援護対策のあり方が問い直され、地域福祉・在宅援護が重視されるようになってきた。このような社会的動向の中で、グループホームや援護施設に対して障害児の親や養護学校の教師、援護施設の職員はどのように考えているのであろうか。これらの点を明らかにするため、岐阜県内の知的障害養護学校高等部に在籍する生徒の保護者、同高等部教師、援護施設職員を対象としてアンケート調査を行った。

保護者を対象とした調査の内容は、生徒の属性および進路希望等についての調査、グループホームおよび援護施設に対する意識調査である。養護学校高等部教師および援護施設職員については、グループホームおよび援護施設に対する意識調査と今後の課題についての意識調査を行った。前稿においては、保護者に対する調査結果について報告した。<sup>1)</sup> 本稿では、高等部教師と援護施設職員の調査結果を含め、保護者・教師・施設職員間の比較検討を行うこととする。

#### 2. 調査対象

保護者：岐阜県内の知的障害養護学校6校すべての高等部に在籍する生徒の保護者である。在籍する生徒は6校合わせて538名であったが、実際にアンケート用紙を配布したのは519名の生徒の保護者である。そのうち回収数は356、率にして68.6%であった。

教師：岐阜県学事関係職員録によれば、県内の知的障害養護学校高等部6校に所属する教師は、校長・教頭を除いて195名である。そのうち191名に調査用紙を配布し、126名から回答を得た。回収率は66.0%である。

施設職員：岐阜県美濃地方に開設されている合計11ヵ所の知的障害者更生施設、知的障害者授産施設等に勤務する職員を調査対象とした。合わせて260名に調査用紙を配布し、184名から回答を得た。回収率は70.8%である。

#### 3. 調査内容

グループホームや援護施設に対する意識調査については、保護者・教師・施設職員3者とも同一の調査用紙を用いている。したがって、調査項目は前稿に示した通りであり、ここでは省略する。教師と施設職員を対象として行った「今後の課題」についての調査用紙は、以下のとおりである。

---

(脚注) \* 大阪大学人間科学部行動生態学系講座研究生

\*\* 障害児教育講座

〔今後の課題について〕

障害のある人たちの教育や福祉の領域で大きな変革がなされつつありますが、障害のある人たちの問題を解決するための課題はたくさんあると思います。以下の項目の中で、特に重要だと思われるものの番号に○印をつけて下さい。(○印は五つ以内)

- 1, 障害のある人に対する相談所や療育機関の充実
- 2, 障害についての専門的な医療機関の充実
- 3, 障害のある人の福祉的な就労の場の増設
- 4, 障害のある人の一般就職（雇用）の促進
- 5, 地域での自立した生活を支えるシステムづくり
- 6, 親の老後や亡き後の生活の不安解消
- 7, 余暇や休日のレクリエーション活動の充実
- 8, 障害基礎年金など経済的援助の充実
- 9, ホームヘルパーなど在宅支援の充実
- 10, ボランティア活動の普及
- 11, 障害のある人に対する周りの人の理解
- 12, 障害のある人の権利の擁護
- 13, 福祉制度についての情報の提供
- 14, 支援費制度を円滑に利用するためのサポート

その他・自由記述

#### 4. 調査対象間の比較

##### (1) グループホームに関する調査結果の比較

グループホームに関する質問項目は18問であるが、3つの内容に分けられる。項目1～6は、グループホームの機能や役割についての考え方を問うものである。項目7～12はグループホームの長所・利点に関する項目、項目13～18はグループホームに対する疑問や不安について尋ねている。以下、3つの内容別に3者間の比較を行う。

##### ①グループホームの機能・役割について

グループホームの機能や役割について尋ねた項目1～6について、保護者、教師、施設職員の支持率を比較したものが図1である。

グループホームについて、<項目1>「自立している人が利用できる」ところなの

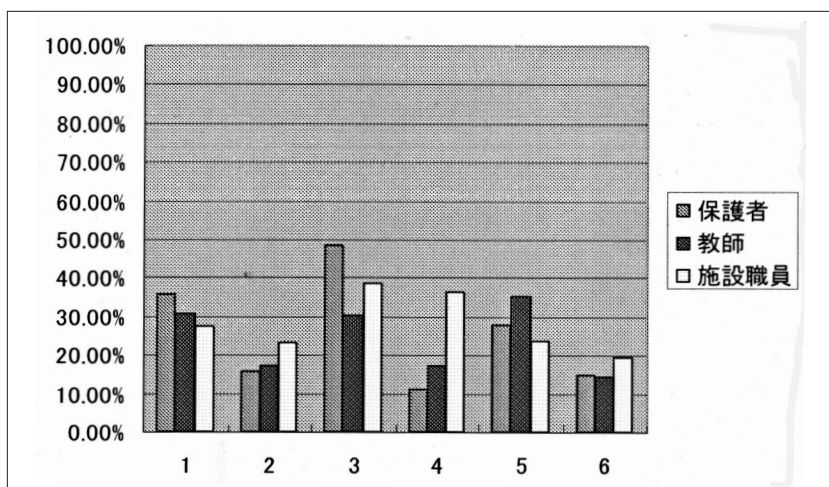


図1 グループホームの機能・役割

か、<項目2>「介助を必要とする人の住まい」と捉えるかについては、3者とも<項目1>の支持率が高くなっている。特に、保護者の場合その傾向が強く、各々36.0%、15.7%と大きな差が見られる。現在のグループホームという形態でどこまでケアを充実させることができるのか、不安や疑問を感じているといえよう。ただし、施設職員にあっては、各々27.7%と23.4%の支持率であり、その差はわずかなものとなっている。

<項目3>「『親亡き後』の生活の場として必要」とする者は、全体的に高い支持率となっている。保護者と教師では、6項目の中で最も高い。<項目4>「入所施設の人でも移ることが望ましい」については、保護者や教師に比べ施設職員でかなり高い支持率となっている。入所施設解体が叫ばれる中で、従前の居住棟のグループホーム化が、施設職員にとって身近な問題として意識されているものと思われる。

グループホームの利用期間にかかわる問題であるが、<項目5>「独立生活の訓練を行う」一時的な利用施設として考えるか、<項目6>「一生を過ごす住まい」として捉えるかについては、3者とも<項目5>の支持率が高くなっている。特に、教師の場合、<項目5>の支持率は35.7%と、6項目の中で一番高く、<項目6>は14.3%と一番低くなっている。施設職員では、各々23.9%と19.6%であり、大きな差は見られない。

## ②グループホームの長所・利点について

グループホームにどのような長所・利点があると思うかについての調査項目7~12について、3者の支持率を比較したものが図2である。

3者ともに<項目7>「一人立ちへの本人の自覚が促せる」と<項目10>「協調性や自主性が育つ」が高くなっているが、中でも教師の支持率が高く、いずれも50%を超えている。<項目11>「仲間と家族のような関係の中で生活できる」も比較的高く選択されているが、3者とも30%程度で差は見られない。

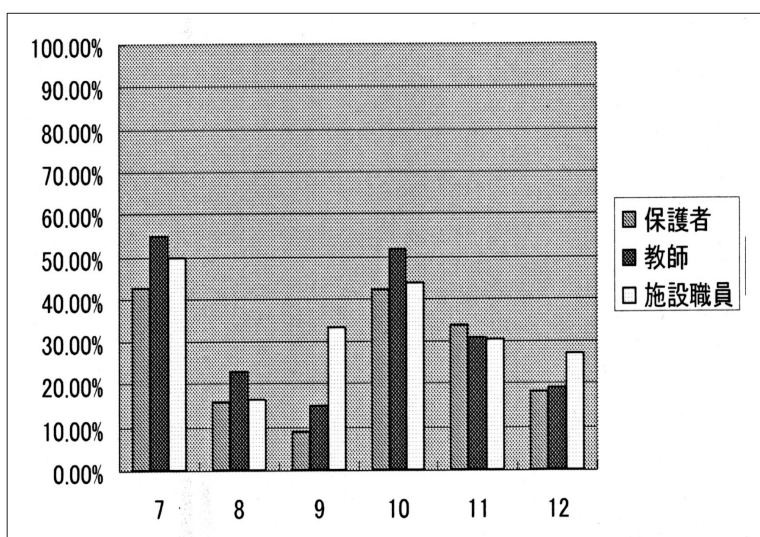


図2 グループホームの長所・利点

大きな差が見られるのは<項目9>「個人の好みやプライバシーが尊重される」である。保護者や教師については6項目中で最も支持率が低く、特に保護者では8.7%にしかすぎない。それに対し、施設職員では33.2%とかなり高くなっていることが目立つ。後述する援護施設に対する意識調査の中にも見られるが、施設職員はプライバシーの問題に関して敏感に反応を示す傾向がある。<項目12>「家族との好ましい距離を保つことができる」についても、施設職員がやや高い。<項目8>「健康管理や金銭管理面で安心」については、教師が他に比べてやや高くなっている。

## ③グループホームに対する疑問・不安について

グループホームに対する疑問や不安を述べた項目13~18について、3者の支持率を比較したものが図3である。

保護者と施設職員では、＜項目13＞「世話人の問題」、＜項目14＞「周辺地域の受け入れ」、＜項目17＞「生活費の自己負担」が多く挙げられている。特に、施設職員では各々の項目を選択した者が60.3%、48.4%、47.3%と多くなっている。グループホームのバックアップ施設としての役割を担うことになる施設職員にとって、設置に伴う切実な問題として意識されていると思われる。

それに対し、教師では上記3項目について各々38.9%、31.0%、23.0%と他に比べてかなり低い数値となっている。教師で最も高かったのは、＜項目16＞「障害の重い人が利用できるかどうか疑問」であった。＜項目18＞は、障害のある人は「家族との同居が望ましい」とするものであるが、保護者、教師、施設職員いずれも支持率が10%未満と最も低く、差は見られない。

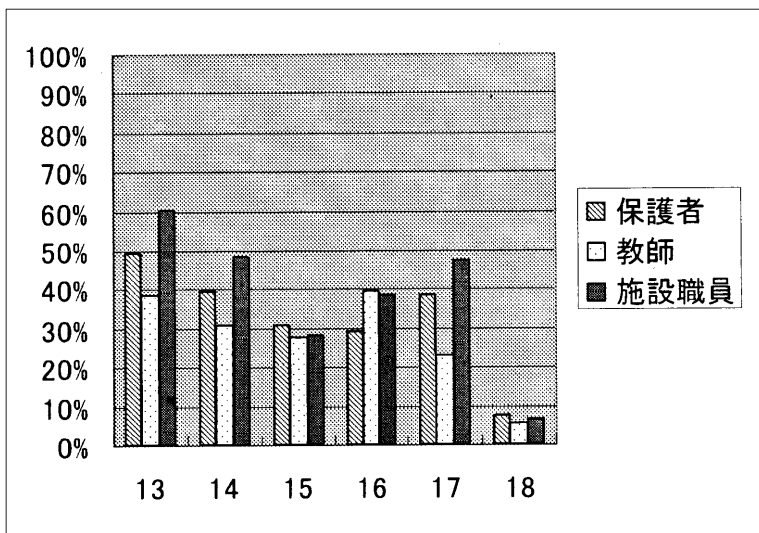


図3 グループホームに対する疑問・不安

(2) 援護施設に関する調査結果の比較

援護施設についての意識調査は、主として入所（居住）施設に対する考えを問うものである。質問項目は18問であるが、項目1～6は入所施設の必要性、項目7～12は入所施設の長所・利点、項目13～18は入所施設に対する疑問や不安を述べている。以下、3つの内容別に、3者間の比較を行う。

①入所施設の必要性について

援護施設に関する調査項目は18問であるが、そのうち項目1～6は、主として入所施設の必要性について問うたものである。各項目に対する保護者、教師、施設職員の支持率を比較したものが図4である。

3者とも＜項目1＞「入所施設も通所施設も両方必要」が最も高く、75%前後の支持率となっている。＜項目2＞「親の老後など考えると入所施設は必要」、＜項目6＞「ショートステイのためにも入所施設は必要」も支持率が高い傾向にある。＜項目2＞でやや保護者が高くなっているが、3者間にそれほど大きな差はないといえよう。全体的に低いのは＜項目4＞「身近に通所施設がないから入所施設を利用せざるをえない」であり、3者とも10%台の支持率で

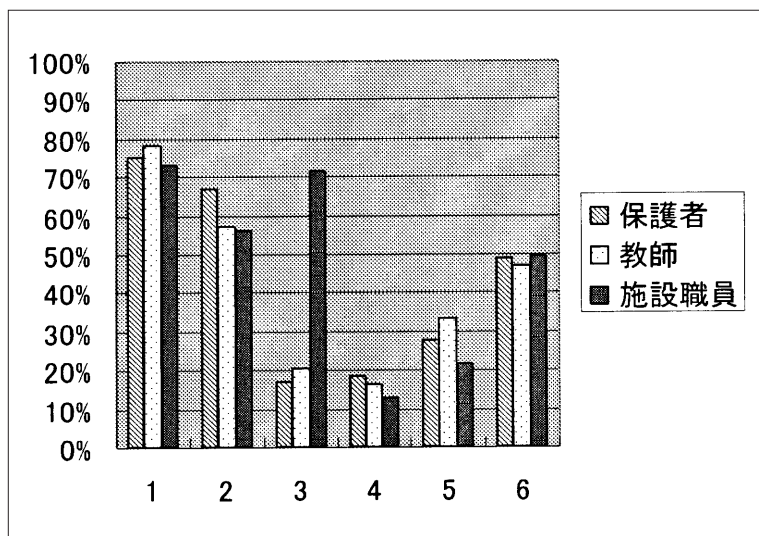


図4 入所施設の必要性

あった。

大きな差が見られるのは、<項目3>「地域の受け入れ態勢が整うまで当分のあいだ入所施設は必要」である。保護者では16.9%，教師20.6%と低いのに対し、施設職員では71.7%と<項目1>と同じ程度に高く支持されている。入所施設の必要性を「当分のあいだ」と限定的に捉える傾向が、施設職員自身に強いということになる。施設職員は、保護者や教師よりも入所施設に対して厳しい見方をしているといえよう。

## ②入所施設の長所・利点について

入所施設の長所・利点に関する項目7～12について、3者の支持率を比較したものが図5である。

全体的に保護者や教師に比べて施設職員が高い支持率を示していることがわかる。<項目12>「入所施設でも生活環境の改善がなされている」は、教師で最も高い支持率であるが31.8%，保護者では23.6%であるのに対し、施設職員では48.4%となっている。また、<項目7>「入所施設なら食生活や健康管理面で専門的指導が受けられる」についても、保護者で最も高く30.9%，教師はやや低く24.6%であるのに対し、施設職員は40.2%となっている。<項目11>「入所施設の方が利用者の生活全体について保護・支援が得られる」、<項目10>「通所施設では休日などの過ごし方が難しい」についても、保護者や教師に比べて施設職員の支持率が10ポイント以上高くなっている。

上述したように、入所施設の必要性について施設職員は限定的に捉える傾向が強かった。しかしながら、入所施設の長所や利点についての調査結果を見ると、施設職員は入所施設での生活については保護者や教師よりも肯定的な見方をしていることになる。

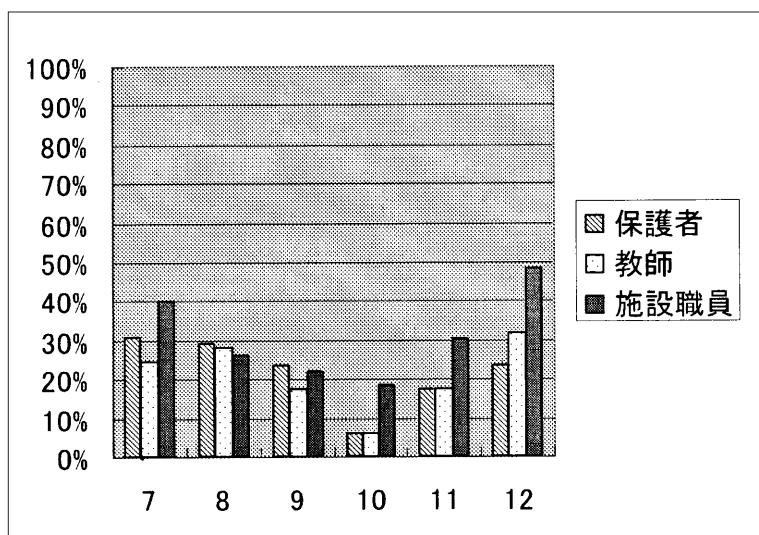


図5 入所施設の長所・利点

## ③入所施設に対する疑問・不安について

入所施設に対する疑問や不安を述べた項目13～18について、3者を比較したものが図6である。

上で見た入所施設の長所・利点に関する項目に比べ、全体として支持率が低い。その中で大きな差が見られるのは<項目16>「個人の好みやプライバシーが尊重されていない」である。教師では、6項目中で最も多く選択されているが15.1%，保護者では13.2%に過ぎない。それに対し、施設職員

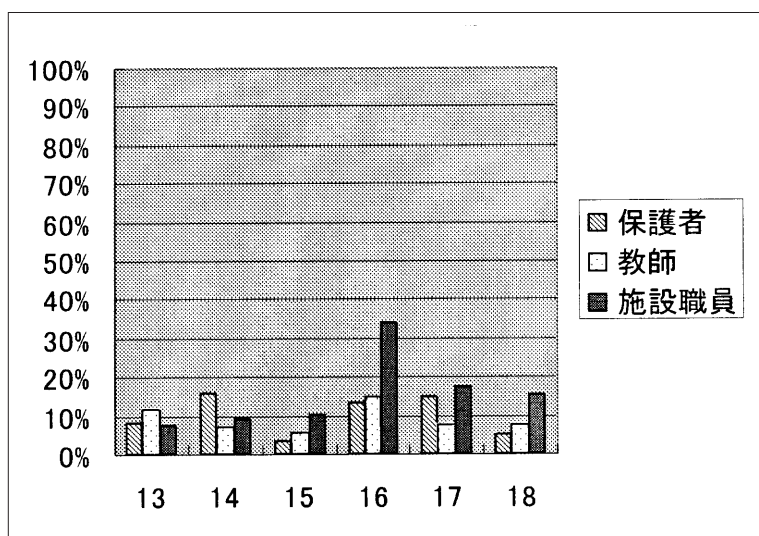


図6 入所施設に対する疑問・不安

は34.2%の支持率となっている。＜項目18＞「自立への意欲が育たない」、＜項目15＞「QOLが高まらない」についても、施設職員は他に比べて高い傾向にある。

＜項目14＞「家族と離れて入所施設で暮らすのはかわいそう」については、保護者が15.7%と比較的高くなっている。＜項目17＞「生活が管理されていて自由がない」は、保護者や施設職員に比べて教師でやや低い支持率となっている。

前述したように、入所施設の長所や利点に関する項目について施設職員は比較的高い支持率を示していたが、この入所施設に対する疑問や不安を述べた項目にも、施設職員は保護者や教師よりも同意する割合が高い傾向にある。本調査の対象施設は必ずしも入所施設に限らないのであるが、保護者や教師より入所施設に肯定的であると同時に、入所施設に対する否定的見解にも強く反応していることが注目される。

### (3) 今後の課題に関する調査結果の比較

障害者の教育や福祉の領域における課題についての調査は、教師と施設職員を対象として行った。14項目各々について、選択した教師と施設職員の割合を比較したものが図7である。

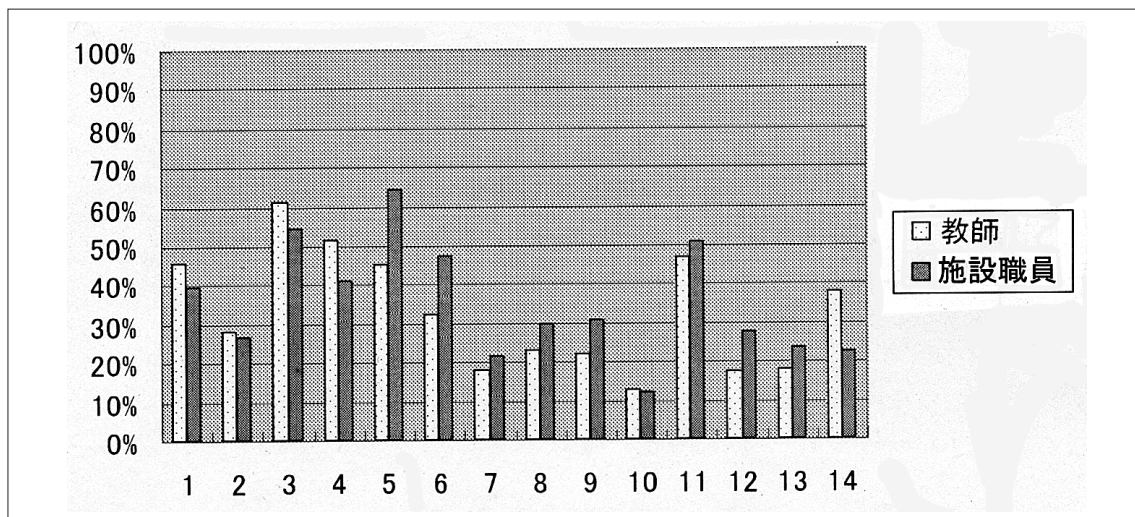


図7 今後の課題

最も大きな差が認められるのは、＜項目5＞「自立生活を支えるシステムづくり」である。施設職員はすべての項目の中で最も多い64.7%の選択率であるが、教師では45.2%と20ポイント近い差となっている。＜項目6＞「親の老後や亡き後の不安解消」についても、施設職員が47.3%であり、教師より15ポイント程度高くなっている。＜項目12＞「障害者の権利擁護」は、両者とも低い選択率であるが、施設職員は教師よりも10ポイント程度高い。

教師が施設職員より高くなっているのは＜項目14＞「支援費制度利用のサポート」であり、15ポイント程度の差となっている。＜項目4＞「一般就労（雇用）の促進」についても、教師では＜項目3＞「福祉的就労の場の増設」に続いて高い51.6%の選択率であり、施設職員より10ポイント程度多くとなっている。

## 5. 考察

### (1) グループホームについて

保護者を対象とした調査結果については、障害の程度別による比較を含め前稿で詳述したが、グループホームの役割・機能に関して、保護者全体では『『親亡き後』の生活の場として必要』とする者が50%近くを占め最も多かった。利用者についての項目では、「日常生活面で相当自立している人が利用できる」と考える者が、「日常生活面で介助を必要とする人の住まい」とする者の2倍以上を占め、教師や施設職員の場合より大きな差となっている。「ケア付き住居」として発想されてきたグループホームであるが、現実にその「ケア」がどこまで求められるのか、保護者にとっては大きな疑問なのである。「親亡き後」の選択肢として考えざるを得ないとしても、障害の重い場合は難しいのではないかという印象をもっているといえよう。

養護学校教師の場合、「独立して生活するための訓練を行うところ」が一番高い支持率となっている。グループホームの長所や利点についても、「一人立ちするという本人の自覚が促せる」や「協調性や自主性が育つ」を中心に、比較的高い支持を示している。教え子たちが学校卒業後にどんな生活を送るかという問題を考えた時、引き続き指導や訓練が受けられる場のひとつとしてグループホームを捉えているようである。必ずしも「親の亡き後」といった遠い将来の問題ではなく、また、障害程度の重い人だけの問題でもないとする次のような自由記述が見られた。

「高等部の担任を長くやってきて、グループホームの必要をひしひしと感じています。特に軽度障害の人たちは実質就労支援に以外は、福祉のワクから出されてしまうのが現実。家庭が不安定なケースも軽度の人には特に多い。『警察の厄介になった』という卒業生の悲しい便りを耳にすることもあります。グループホームで少しでも支援を受けられたらいいと思います。」

施設職員の場合は、保護者と同様にグループホームを『『親亡き後』の生活の場』とする見方が最も多いが、それと同じ程度に「入所施設にいた人もグループホームに移ることが望ましい」としていることが目立つ。長所や利点の項目で、「個人の好みやプライバシーが尊重される」や「家族との好ましい距離を保つことができる」に保護者や教師より有意に高い支持を示していることを含め、入所施設改善の有効な方法のひとつとして考えていることがうかがえる。

ただし、グループホーム設置の際、そのバックアップ施設となる立場の施設職員として、グループホームに対する疑問や不安も多いことがわかる。「世話人としてふさわしい人が得られるかどうか」「周辺地域の人に受け入れられるかどうか」「生活費を自己負担できるかどうか」といった項目で、保護者や教師よりもかなり高い支持率を示している。また、自由記述欄にもたくさんの書き込みが見られた。世話人がグループホームの成否を決めるキーワードであること、障害のある人がグループホームという形態で生活していけるような支援システムを構築していくことの重要性などが語られている。「障害が重い人も地域生活が出来るようグループホームの世話人・生活支援ワーカー・バックアップ施設の職員さらにはホームヘルパーの利用等、いろいろなマンパワーを活用していく必要がある。」「グループホームは障害が重かろうが軽かろうが自立に向けて生活したいという強い意思がある人や利用者に対し、支援者が望ましいという協力体制が得られれば入居されても良いと思う。岐阜県の場合障害の重い人の利用が疑問視されているところに問題があるのではないか。他県の実例をもっと知るべきである。」「障害者施設の入居者も今後高齢化が進み、医療面での援助を要する方が増加してくると思います。グループホームにおいても健康管理が充実している（病院との連携等々）ホームへの希望者が多くなると思います。グループホームの良い面、入所施設の良い面を取り入れ、個々にあった所を選ぶというのが一番良いと思うのですが…。高齢化に対応できるような障害者施設グループホームであってほしい。」

グループホームは、日常生活を送る上で何らかの「援助」を必要とする障害者が独立した生活を営

める「ケア付き住居」として、1989（平成元）年、国による知的障害者地域生活援助事業として制度化された。当初は、就労していることや数人で共同生活を送ることに支障がない程度に身辺自立ができていたことなどが入居要件とされ、比較的障害の軽い人が対象とされた。しかし、その後グループホームに対する補助基準額に重度加算が認められるようになり、次いで入居者の就労要件が撤廃され、ホームヘルパー派遣が可能になるなど、障害の重い人の利用を想定した対応がなされてきた。全国の設置数も年々増加し、国の制度によるグループホームだけでもすでに3,000ヵ所を超えている。<sup>2)</sup>

政府が策定した「新障害者基本計画（03年～12年度）」および前半5年間の数値目標を示した「新障害者プラン」では、「入所者の地域生活への移行を促進する」こと、「入所施設は真に必要なものに限定する」とされている。このような方針のもと、各地で入所施設の「縮小」「解体」が始まり、施設入所者の地域移行が進められようとしている。グループホームは本来、家族との同居や入所施設での生活を否定するものではなく、障害者の生活の選択肢のひとつとして位置づけられていた。<sup>3)</sup> しかしながら、このような「脱施設化」の受け皿として、入所施設に代わる生活の場としての期待が大きくなっている。

本調査の結果から、保護者・教師・施設職員のいずれもが、現在のグループホームでは「ケア付き住居」としては不十分であると考えていることがわかる。施設関係者は、従来の通勤寮、福祉ホーム、グループホームの機能を再構成し、重度の障害者を対象にした重介護型あるいは医療的ケア対応型のグループホーム（ケアホーム）や、障害種別を越えた地域共生型グループホームなど、地域のニーズに応じたさまざまな住まい作りを試みている。<sup>4)</sup> 地域福祉・在宅サービスの理念のもと、「限界まで努力する家族」の立場に強いることのないよう、障害のある人が独立して生活できる支援体制を確立していくことが急務である。<sup>5)</sup>

## （2）入所施設について

知的障害養護学校高等部を卒業して就職する者の割合は年々減少し、社会福祉施設等への入所者が増加してきた。現在では、就職者が2割程度となり、社会福祉施設等入所者が6割を占める状況となっている。<sup>6)</sup> 前稿で示した通り、卒業後に一般就職することが極めて厳しい中で、高等部卒業後の進路希望として最も多いのは施設利用であり、保護者全体の50%を占めていた。特に、A判定の療育手帳を所持する生徒の保護者では90%を越えていた。援護施設に対する意識調査でも、保護者は入所施設の存在に対しても極めて肯定的な姿勢であるとともに、利用できる施設を見つけることが簡単ではないという現実には不安を感じているという結果が示された。

養護学校高等部の教師や援護施設職員の結果も、ほぼ保護者と同様な傾向を示している。「入所施設も通所施設も必要である」とする項目への支持率が70%を超え、最も高い。卒業生の進路先として大きな比重を占めている援護施設であるが、新設されたり定員増がなければ空きを見つけ出すことが困難になりつつある現状が自由記述に見られる。「まだ入所施設に入りたい人が『待ち』の状態が続いているのが現状にもかかわらず、行政は施設解体を進めているのはおかしい。」「少なすぎると思う。…卒業生の行き場がない。選ぶことができるくらいの余裕がほしい」のだが、「入所施設も通所施設も満杯状態になりつつある現在。高等部を卒業したらどうするのか（進路指導）を考えると八方塞がりのような感じがして頭を抱えてしまいます」。

教師や施設職員は、「親の老後など将来のことを考えると入所施設は必要」とする項目についても、保護者ほどではないが50%を超える高い支持率を示している。また、「ショートステイのためにも入所施設は必要である」についても50%近い支持率で、保護者とほぼ同様である。特徴的なのは、「地域の受け入れ態勢が整うまで当分のあいだ入所施設は必要である」という項目である。保護者や教師が20%前後であるのに対し、施設職員では70%を超える大変高い数値となっている。入所施設に対する批判的な社会の風潮を意識しながらも、現に今、施設入所している人を通所利用に切り替えること



が簡単ではないことを実感しているといえよう。自由記述欄に、次のような見解が書かれていた。

「ノーマライゼーション理念からすれば入所施設の存在は否定的に捉えざるを得ないが、障害の重い人たちが今現在の国や地方自治体の支援制度で不安なく地域生活が送れるのか?と問われた場合には残念ながら日本の現実には北欧等の福祉先進国等と較べるとお粗末と言わざるを得ない。今の日本の障害者福祉の現状からは当分の間入所施設は必要と思われる。」

入所施設の長所や利点に関する項目、逆に疑問や不安を述べた項目に対する回答で注目されるのは、3者間で大きな差が認められた項目すべてについて、施設職員が保護者や教師よりも高い支持率を示したことである。入所施設の方が「食生活や健康管理の面で専門的な指導」や「生活全体について保護・支援」が得られるとし、また、「入所施設でも『個室』が確保されるなど生活環境の改善がなされてきている」としている。その一方で、全体として支持率は高くはないが、入所施設では「QOLが高まらない」「個人の好みやプライバシーが尊重されていない」「自立への意欲が育たない」という見方に対して、保護者や教師に比べて施設職員は高い支持率を示している。

このような結果は、入所施設の必要性や支援の有効性に自信を示しながらも、施設内での生活には問題を感じざるを得ないという施設職員の厳しい見方を示しているといえる。「入所施設も今、個人化・プライバシーの保護が問われている」とか、「入所施設の必要性和、集団生活のため個の尊重がおろそかになることといつも矛盾を感じながら日々を送っている」といった自由記述も見られた。現実にも今、このような問題意識から入所者の生活環境改善に取り組み、個室の設置やグループホーム等への移行を図りつつある入所施設は多い。このような努力が、地域福祉・在宅福祉の理念を実現するためにも必要不可欠な社会資源としての入所施設を作り上げていくことを期待したい。

### (3) 今後の課題について

障害児教育や福祉の領域にある問題を解決するために特に重要であると思う課題について、教師と施設職員を対象に調査した。教師については、「福祉就労の場の増設」が最も多く60%を超えている。次が「雇用の促進」で50%を超える。以下、「周りの人の理解」「相談所や療育機関の充実」「自立生活支援システム」が40%台で、「支援費制度利用のサポート」と続く。支援費制度については、施設職員より有意に高い項目になっている。

施設職員の場合は、「自立生活支援システム」が65%程度と最も高く、教師よりも20ポイント近く高い項目となっている。次に「福祉就労の場の増設」「周りの人の理解」が50%台で続く。また、「老後の不安解消」も50%近くであり、30%台の教師に比べて高いものとなっている。以下、「福祉就労の場の増設」「相談所や療育機関の充実」となっている。その他の項目では、「障害者の権利擁護」が教師より10ポイント程度高くなっている。

以上のように、両者ともほぼ同様な項目が上位にあげられているのであるが、その中でも各々が日頃の業務の中で直面している身近な問題により集中したものと推測される。養護学校高等部の教師にとってみれば、卒業後の進路開拓が何より切実な課題となっているであろう。多様な障害者の広範なニーズの中でその支援に従事している施設職員にとってみれば、広く一般的な障害者理解の深まりを願いながら、高齢の障害者の問題を含めた支援システムをいかに構築していくかが課題そのものである。

障害児・者をめぐる教育や福祉の領域には多くの課題がある。それらの課題を解決していくには、医療や教育、労働や福祉といった社会のあらゆる分野での働きかけが統合的に実施されていくことが必要である。本調査は、保護者・教師・施設職員を対象として実施したが、その過程で各々他の分野の人の調査結果が是非知りたいという要望が多くあった。たとえば、教師は施設職員の考え方や援護施設の動向に関心があり、一方で施設職員は、学校教育の場にいる保護者や教師の考え方が知りたいということである。このような意味からも、各々の立場から障害児・者の支援にあたっている教師や

施設職員が、日頃の業務を通して相互に理解を深め、連携を強化していくことのできるネットワークづくりを早急に進めていくことが必要である。

#### <引用文献>

- 1) 藤原有子・谷崎毅「知的障害者援護施設に関する意識調査(1)」岐阜大学教育学部研究報告(人文)第54巻1号, 2005, pp.259-270
- 2) 日本知的障害福祉連盟「発達障害白書2004」日本文化科学社, 2003, pp.148-149
- 3) 厚生省児童家庭局障害福祉課「精神薄弱者の地域生活援助」日本児童福祉協会, 1991, p.44
- 4) 日本知的障害福祉連盟「発達障害白書2005」日本文化科学社, 2004, pp.151-152
- 5) 土屋葉「障害者家族を生きる」勁草書房, 2002, p.212
- 6) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課「特別支援教育資料(平成15年度)」2004, p.44